アイコン が含まれている画像

自動的に生成された説明

**熊本市商店街空き店舗対策事業のご案内**

～空き店舗を活用した事業を計画中の方に～

【内容】これから熊本市内の商店街の空き店舗を活用した出店をお考えの事業者の皆様等を対象に助成を行います。

**※対象者は、補助金の交付が決定した後、空き店舗の改装工事に着手し、工事完了の上、令和４年（２０２２年）3月末**

**までに開店可能な方に限ります。**

【対象経費】熊本市内の商店街内空き店舗の改装費

【対象事業】

(1)地域コミュニティ施設設置事業

商店街団体、商工団体、社会福祉法人又はＮＰＯ法人が、空き店舗に子育て支援、保育サービス、買い物支援、高齢者交流、地域情報発信、歴史・文化の継承活動等のコミュニティ施設を設置し、地域住民の交流を促進する事業をいいます。

(2)魅力向上店舗等運営事業

商店街団体、商工団体、協同組合等、又は民間事業者が空き店舗を商店街活性化のための新たな事業の実施の拠点として活用し、商店街の魅力向上に寄与する事業をいいます。

(3)創業等商店街出店事業

民間事業者又は創業者が、空き店舗を活用して、民間事業者又は創業者としての新規又は２店舗目となる小売業等の店舗を出店する事業をいいます。

　(４)熊本地震被災事業者商店街出店事業

　　　 熊本地震被災事業者が、被災した従前の店舗の移転先として空き店舗を活用して店舗を出店する事業をいいます。

【補助率・補助限度額】



【応募方法】「募集要項」（※）をご確認の上、必要書類を**下記の各募集期間内（必着）**に熊本市役所商業金融課まで郵送又はご持参ください。なお、書類に不備がないようにするため、提出前の早い時期に一度、ご連絡願います。

※募集要項：熊本市役所ＨＰに掲載しています。掲載箇所がご不明な方、インターネットが使用できない方は熊本市役所

商業金融課までご相談ください。

**【**募集期間】

**~~◆第１次募集：令和３年（２０２１年）４月１日　～　令和３年（２０２１年）５月３１日~~　終了**

**~~◆第２次募集：令和３年（２０２１年）６月１日　～　令和３年（２０２１年）７月３０日~~　終了**

**◆第３次募集：令和３年（２０２１年）８月２日　～　令和３年（２０２１年）９月３０日**

**◆第４次募集：令和３年（２０２１年）１０月１日　～　令和３年（２０２１年）１１月３０日**

**※予算を超える申込があった場合は、上記募集期間内であっても募集を締め切りますのでご了承ください。募集締め切る場合は、熊本市ホームページにてお知らせしますのでご確認ください。申請をご検討の方は、できる限りお早めにご相談ください。**

**【熊本市HP掲載場所】**

**ホーム ＞ 分類から探す ＞ しごと・産業・事業者向け ＞ 産業振興 ＞ 商店街 ＞　商店街等への支援制度（商業）**

**＞商店街空き店舗対策事業**

★応募にあたってはいくつかの条件がございます。詳しくは商業金融課まで！

熊本市中央区手取本町１番１号　熊本市経済観光局産業部商業金融課

電話 ０９６－３２８－２４２４　　FAX ０９６－３２４－７００４